

# 令和2年度学生生活調査 よくある質問Q & A (学校事務ご担当者向け)

## ◎PART.1 (学校事務にかかること)

1. 調査対象について
2. 調査数・抽出について
3. 調査票について
4. とりまとめについて
5. 個人情報について
6. その他

## ◎PART.2 (調査票回答にかかること)

7. 調査票の記入について
8. 「Ⅰ. あなたご自身について」
9. 「Ⅱ. 学生生活の状況について」
10. 「Ⅲ. あなたご自身の経済状況について」
11. 「Ⅳ. 家庭の状況について」
12. 「Ⅴ. 大学での授業・学習について」  
(大学・短期大学の調査票のみ)

## ◎PART.1 (学校事務にかかること)

### 1. 調査対象について

Q1-1. 調査の対象校を教えてください。

全国の大学、短期大学が対象です。新設及び全学募集停止等の学校は対象外です。また、大学学部(昼間部)は調査対象校が多いため、在籍学生数の少ない大学の一部が、調査対象から外れています。

Q1-2. 調査の対象となる課程、対象外の課程を教えてください。

昼夜間の課程は、下表「○」の課程が調査の対象です。通信制課程は、調査の対象外です。

区分	大学院			学部・ 本科	専攻科	別科	科目等履修生・ 聴講生等
	博士 課程	修士 課程	専門職 学位課程				
昼間の課程 夜間の課程	○	○	○	○	×	×	×
通信制課程	×	×	×	×	×	×	×

Q1-3. 令和2年5月1日現在在籍する学生は、全員が調査の対象となりますか。

令和2年5月1日現在在籍する学生のうち、次の学生は調査の対象外です。被調査学生を抽出する際は、当該学生を予め除いて抽出してください。

1. 令和2年5月1日現在で休学していた学生
2. 外国人留学生

Q1-4. 長期履修学生、社会人学生、留年している学生は、調査の対象ですか。

調査の対象です。

Q1-5. 調査対象は日本学生支援機構などの奨学金を受けている学生に限りますか。

奨学金受給の有無にかかわらず、全ての学生を対象としています。

Q1-6. 今年の秋入学者は調査対象ですか。

令和2年5月1日時点の在籍者(休学者、外国人留学生を除く)がこの調査の対象となりますので、秋入学者は対象ではありません。

Q1-7. 新設の学部<sup>1</sup>に在籍している学生も調査対象ですか。

対象となります。(学校自体が新設の場合は、調査対象から外しています)

Q1-8. カリキュラム上、夜間部と昼間部の区別がはっきりせず、夜間部所属の学生が特定困難ですが、どのような方法で区別をしますか。

学校基本調査の夜間部学生数を基に調査数を算出しています。大学で学校基本調査を回答した際の昼夜間別を確認していただき、配分していただけますようお願いいたします。

## 2. 調査数・抽出について

### Q2-1. 各大学の調査数はどのように決めているのですか。

大学学部(昼間部)以外については、学校基本調査の各大学の在籍学生数を基に、抽出率を掛けて算出しています。大学学部(昼間部)については、「層化多段抽出」を行っているため、各大学の在籍学生数と調査数は完全には比例しません(在籍学生数に抽出率を乗じた数と調査数が完全には一致しません)。

### Q2-2. 「層化多段抽出」とはどのような抽出方法ですか。

大学学部(昼間部)を国立、公立、私立の 3 つの層に「層化」したうえで、在籍学生数に応じて調査依頼数を各大学へ無作為抽出によって割り振り(学校の抽出)、その後、各大学にて調査対象学生を抽出します(学生の抽出)。このように、層化したうえで調査対象者を選定するまで 2 回の抽出作業を行う抽出方法をとっています。

第一段階の抽出(学校の抽出)では、在籍学生数に応じて、学校を調査数 10 人単位で「複数回」抽出します。この「複数回」が学校あたり何回になるのかは、乱数を用いて無作為に抽出され、在籍学生数が多いほど多く当たりやすく、在籍学生数が少なければ少なく当たるような仕組みとなっています。

### Q2-3. 自校に割り当てられた調査数が多過ぎる気がします。

大学学部(昼間部)以外については、在籍学生数に区分ごとの抽出率を乗じて算出しているので、特定の大学だけが多いということはありません。

公立や夜間部といった、もともと母集団の学生数が少ない区分は、統計学上必要なサンプル数を集めるために、抽出割合が高い、または全数調査となっています。

大学学部(昼間部)については、「層化多段抽出」(Q2-2 参照)を行っており、学校単位の在籍学生数に抽出率を乗じた数より、割り当てられた調査数が多くなる場合があります。実施年によっては、抽出の結果調査数が少なくなるケースもありますので、多く割り当てられた場合も、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

### Q2-4. 大学学部(昼間部)について、前回(平成 30 年度)調査と抽出率が同程度で、自校の在籍者数もほぼ増減がないのに、調査数が大幅に増加(減少)しています。どうしてですか。

大学学部(昼間部)については、「層化多段抽出」を導入しています。第一段階の抽出(学校の抽出)は、調査数 10 人単位で学校を「複数回」抽出し、在籍者数に応じて調査数が多くなるような仕組みとなっています。この学校の抽出は、乱数を用いて無作為に行っており、調査年度によって学校が抽出される「複数回」の回数が増えるため、大学学部(昼間部)の抽出率と在籍者数が前回と同程度でも、調査数が増減する可能性があります。

### Q2-5. 公立の大学学部(夜間部)・短期大学(夜間部)・大学院専門職学位課程については、「全数調査」となっていますが、どうしてですか。

これらの区分については、母集団である全国の学生数が減少しており、統計上必要なサンプル数を集めるためには、在籍学生のほぼ全員に調査を行う必要があります。他区分と同様に、被調査対象学生を抽出する方法をとると、かえって学校事務ご担当者の負担が増加するため、「全数調査」となっています。

### Q2-6. 抽出の結果、実習や海外留学などにより連絡のとれない学生が対象になりました。他の連絡の取れる学生を新たに選定してよいですか。

無作為抽出の結果は変更せず、新たな学生の選定はしないでください。

なるべく回収できるようお願いいたしますが、回収できない場合は調査不能として構いません。

### Q2-7. 調査に非協力的な学生がいる場合、他の学生を新たに選定してよいですか。

新たな学生の選定はしないでください。

- Q2-8. 提出が期待できそうな学生を作為的に抽出してもよいですか。  
無作為抽出をお願いします。

### 3. 調査票について

- Q3 学生が調査票を紛失したので、学校担当者がコピーして配付してもよいですか。  
コピーして配付しても構いません。その際は、調査票を A4・両面でコピーし、左上を一箇所ホチキス留めしてください。また、以下の調査ホームページから調査票の PDF ファイルをダウンロードすることも可能です。  
学生提出用封筒も紛失した場合、学校の封筒等をご使用いただいても問題ありませんが、表面に「令和 2 年度学生生活調査」と、封入されている調査票の種類(大学、短期大学、大学院の別)を記載していただくようお願いします。  
[https://www.jasso.go.jp/about/statistics/gakusei\\_chosa/2020.html](https://www.jasso.go.jp/about/statistics/gakusei_chosa/2020.html)

### 4. とりまとめについて

- Q4-1. 提出先は、日本学生支援機構でよいですか。  
提出先は、本調査の回答受付業務委託先となります。提出の際は、依頼文書に同封しました着払い用宅配便伝票(提出先印字済み)をご利用ください。なお、着払い用宅配便伝票が不足した場合は、恐れ入りますが、回答受付業務委託先(宛先は「実施の手引」参照)まで着払いでご送付ください。
- Q4-2. 学部と大学院を分けて、またはキャンパスごと等、それぞれ別に提出してもよいですか。  
大学でまとめたの提出をお願いします。
- Q4-3. 依頼文書に同封の宅配便伝票以外を使用した場合は、着払い扱いにできないですか。  
周辺に同封した宅配便伝票の業者の営業所がないなどの特殊な事情がある場合は、他業者の着払いでも構いません。発送物の表面に「令和 2 年度学生生活調査 在中」と記入し、伝票の宛先は、回答受付業務委託先(宛先は「実施の手引」参照)を記載してご送付ください。
- Q4-4. 期日までに提出できないが、遅れてもよいですか。  
多少待つて回収が見込める場合は締切期日を過ぎても構いませんので、回収にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。なお、締切期日を過ぎる場合は、本機構までご連絡ください。
- Q4-5. 学生が封筒を厳封していないがどのようにすればよいですか。  
お手数ですが、糊で封をして回答受付業務委託先(宛先は「実施の手引」参照)までお送りください。なお、調査票の内容のチェックの必要はありません。
- Q4-6. 既に学生より提出済みの調査票をとりまとめ送っているが、提出期限を過ぎて学生より提出があった場合はどのようにすればよいですか。  
「令和 2 年度学生生活調査」実施の手引巻末の「調査票回収枚数一覧表(追加提出用)」をコピーし、追加分の回収枚数を記入のうえ、調査票と一緒に送ってください。

Q4-7. 自校の学校調査番号がわかりません。

調査票等と一緒に送付した「調査票回収枚数一覧表」と「令和2年度学生生活調査 調査依頼数及び送付内訳」に記載されている4桁の番号です。

## 5. 個人情報について

Q5-1. 学生から本人の年間収入額・年間支出額の欄や、家庭の所得総額について記入拒否された場合、どうすればよいですか。

この調査項目は、特に重要な意味をもつことを説明していただけますよう、お願いいたします。この調査で個人が特定されることはありませんが、どうしても記入を拒否する場合は、当該箇所は空欄で構いませんので提出させていただきます。

Q5-2. (個人を特定されるなどの理由で)調査票の提出を拒否している学生がいますが、どうすればよいですか。

非協力的な学生に対しては、この調査で個人が特定されることは無い旨を説明してください。それでも提出しない場合は回収できなくても仕方ありません。回収できた分を送ってください。

Q5-3. (在籍者の少ない学科などでは)個人が特定されてしまうことはありませんか。

調査票は無記名かつ事前の整理番号付番もしないことから、本機構で個人を特定することはできません。また、本機構では学科別の在籍者数を把握しておりませんので、仮に在籍者数が1名の学科であっても個人が特定されることはありません。

## 6. その他

Q6-1. 学生へ配付時の提出用封筒に、大学独自の整理番号や目印などを記入してよいですか。

記入して構いません。

Q6-2. 学生に日本学生支援機構の連絡先を教え、直接質問させてよいですか。

窓口が二重となり混乱することを防ぐためにも、申し訳ありませんが、学生からの質問はとりまとめ、学校事務ご担当者より本機構にお問合せください。

## ◎PART.2 (調査票回答にかかること)

## 7. 調査票の記入について

Q7-1. 調査票の記入は自書でなければならないですか。

ケガ等やむをえない事情があれば、自書でなくても構いません。

Q7-2. 記入に使用する筆記用具の指定はありますか。

指定はありませんが、なるべく黒の鉛筆またはボールペンを使用していただくようお願いいたします。

Q7-3. 調査票を訂正する場合、訂正印は必要ですか。  
訂正印は不要です。訂正は修正液を使っていたいただいても結構です。

Q7-4. 調査票の学校調査番号と整理番号はどのように記入すればよいですか。  
本機構で使用する欄ですので、空欄のまま提出してください。

## 8. 「I. あなたご自身について」

Q8-1. 大学院調査票の設問(3)「現在の学年」について、一貫制博士課程での学年はどのように数えたらよいですか。

「医・歯・薬・獣医」・・・一貫制博士課程は博士課程1年、2年、3年、4年としてください。  
「医・歯・薬・獣医」を除く・・・一貫制博士課程の前期1年、2年は、それぞれ修士課程1年、2年としてください。  
一貫制博士課程の後期3年、4年、5年は、それぞれ博士課程1年、2年、3年としてください。

Q8-2. 設問(5)「学科(専攻)の系統」について、自校にある学科が、どの学科系統に属するのかよくわからないのですが。  
調査票記入要領を確認のうえ、学生に該当する学科系統をご指導ください。

Q8-3. 設問(5)「学科(専攻)の系統」について、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士コースなどはどの系統に分類されますか。  
「7. 看護・保健系」としてしてください。

Q8-4. 設問(6)「現在住んでいるところ」について、自分が世帯主(独立世帯)の居住形態は自宅になるのですか？(大学院社会人学生など)  
「1. 自宅」とはいわゆる親元に居住し、住居・光熱費がかからないという意味ですので、独立し賃貸分の住居・光熱費がかかっている場合は、「3. 下宿・アパート・その他」を選択してください。

## 9. 「II. 学生生活の状況について」

Q9-1. 設問(11)「授業期間中の典型的な1週間(7日間)の生活時間について」において、ボランティア活動などの時間はどこに記入しますか。  
質問項目以外の活動については回答の必要はありません。

Q9-2. 大学院調査票の設問(11)「授業期間中の典型的な1週間(7日間)の生活時間について」において、「大学内」「大学外」とは何を指しますか。  
「大学内」とは、授業時間だけでなく、研究・実験に係る拘束時間も含め、大学内での活動時間です。なお、オンライン授業の視聴時間を含みます。  
「大学外」とは、公務員試験や資格取得のための学習など、大学外での活動時間です。

Q9-3. 設問(12)「現在通っている大学について次の点で満足していますか」について、現在通っている学校に項目にあるような施設やサービスが存在しない場合はどうすればよいですか。  
存在しない場合は、「利用したことがない」を選択してください。



## 10. 「Ⅲ. あなたご自身の経済状況について」

- Q10-1. 設問(14)「年間収入額」と(15)「年間支出額」について、収支が同じにならないのですがどうすればよいですか。  
収入については、大学・短期大学調査票の設問(14)(e)、大学院調査票の設問(14)(h)の「その他」、支出については設問(15)(K)「その他の日常費」又は(15)(L)「貯金」の項目をよくご確認ください、できるだけ同じになるようにしてください。
- Q10-2. 設問(14)(b)「奨学金」について、日本学生支援機構の貸与奨学金に機関保証料は含まれますか。  
含まず。設問(14)(b)「奨学金」欄には機関保証料を含んだ年額を記入し、設問(15)(K)「その他の日常費」に機関保証料の年額を記載してください。
- Q10-3. 設問(14)(b)「奨学金」について、(特定の職種に就業するなど)条件付で返還が免除となる奨学金は貸与・給付のどちらに分類されますか。  
条件付の奨学金は、貸与に分類してください。
- Q10-4. 新型コロナウイルス関連の給付金等(大学独自の支援金、学生支援緊急給付金、特別定額給付金など)がある場合は、どこに記入すればよいですか。  
大学・短期大学調査票の設問(14)(e)、大学院調査票の設問(14)(h)の「その他」に記入してください。
- Q10-5. 設問(15)(A)「授業料」について、調査時に授業料減免の可否が決まっていない場合、どのように記入すればよいですか。  
減免の可否が未定の場合は、本来支払うべき金額を記入してください。
- Q10-6. 設問(15)(A)「授業料」について、ダブルスクール(大学と専門学校など、2つの学校に通っている場合)の授業料はどのように計上すればよいですか。  
今回調査票を配付された大学・短期大学の授業料を設問(15)(A)「授業料」欄に記入し、他方の学校(専門学校など)の授業料は設問(15)(K)「その他の日常費」欄に記入してください。
- Q10-7. 設問(15)(A)「授業料」について、社会人学生で企業から学費を出してもらっている場合も、授業料を記入する必要はありますか。  
本来の授業料を記入してください。  
また、年間収入額の設問(14)(b)「日本学生支援機構以外の給付奨学金」に、企業から出してもらっている金額を併せて記入してください。
- Q10-8. 授業料を滞納しているが、どのように記入すればよいですか。  
令和2年度分の本来の授業料を記入してください。
- Q10-9. 設問(15)(A)「授業料」について、令和元年度後期と令和2年度前期を足した金額を書けばよいですか。  
令和2年度の授業料年額を記入してください。
- Q10-10. 入学金は、設問(15)(B)「その他の学校納付金」に含まれますか。  
含めません。

- Q10-11. 設問(15)「年間支出額」について、入学時に傷害保険や後援会費等 4 年分を一括納入する場合、どこに記入すればよいですか。  
入学時のみ支払うものであれば、記入の必要はありません。
- Q10-12. 設問(15)「年間支出額」について、学校が同窓会費を徴収していますが、どこに記入すればよいですか。  
設問(15)(B)「その他の学校納付金」に記入してください。
- Q10-13. 設問(15)「年間支出額」について、日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険の保険料は、どこに計上すればよいですか。  
設問(15)(C)「修学費」に計上してください。
- Q10-14. 設問(15)「年間支出額」について、食費と住居費を一括して寮費として支払っている場合、どこに記入すればよいですか。  
内訳がわかる場合は、それぞれ設問(15)(F)「食費」、(15)(G)「住居・光熱費」としてご記入ください。  
わからない場合は、おおよそで構いませんので、金額を振り分けてご記入ください。
- Q10-15. 設問(15)「年間支出額」について、入寮費はどこに記入すればよいですか。  
設問(15)(G)「住居・光熱費」に合算して記入してください。
- Q10-16. 設問(15)「年間支出額」について、通学以外のガソリン代はどの設問に入りますか。  
設問(15)(K)「その他の日常費」に記入してください。通学と通学外で按分が不可能な場合は、通学の割合が高い場合は設問(15)(E)「通学費」に、通学以外の割合が高い場合は設問(15)(K)「その他の日常費」に、全額記入してください。
- Q10-17. 設問(15)「年間支出額」について、自分が支出した社会保険料・税金・奨学金返済額など、回答欄に項目がない支出は、どこに記載すればよいですか。  
設問(15)(K)「その他の日常費」に記入してください。
- Q10-18. 設問(15)「年間支出額」について、引越し費用はどの項目に記載すればよいですか。  
設問(15)(K)「その他の日常費」に記入してください。
- Q10-19. 設問(16)「家庭からの給付のみで修学可能ですか」について、「2. 修学不自由」と「3. 修学継続困難」はどう違うのですか。  
「2. 修学不自由」は、家庭からの給付で授業料や生活費がなんとか賄える状況であるが、自由に使えるお金はほとんどない状態を指します。  
「3. 修学継続困難」は、家庭からの給付のみでは授業料や生活費を賄うことができず、アルバイトや奨学金の貸与を受けなければ、学業を続けることができない状態を指します。
- Q10-20. 設問(17)「授業料減免制度を受けていますか」について、学校側が適用者を決める制度の場合、希望していて受けられなかった者はどのように回答すればよいですか。  
「5. 申請しなかった」と回答してください。



- Q10-21. 設問(20-1)「アルバイトの従事職種」について、複数のアルバイトをしている場合、「主なもの」とはどのように判断すればよいですか。  
最も長く働いた職種について回答してください。

## 11. 「Ⅳ. 家庭の状況について」

- Q11-1. 設問(21)「あなたの家庭の最近 1 年間(12 ヶ月)の所得総額(税込額)について」の「所得総額(税込額)」とは、給与明細(源泉徴収票)のどの金額を指しますか。  
支払総額(年額)を記入してください。
- Q11-2. 設問(24)「主たる家計支持者の職業について」において、本人が主たる家計支持者であり、アルバイトで生計を立てている場合、どの職業を選ばよいですか。  
アルバイトの職種により該当する区分を回答してください。

## 12. 「Ⅴ. 大学での授業・学習について」(大学・短期大学の調査票のみ)

- Q12-1. 設問(25)「今学期および前学期に、どの程度の科目数を履修登録しましたか」について、今学期はどの学期を指すのですか。  
調査時点である令和 2 年 11 月 1 日現在の学期を指します。
- Q12-2. 設問(26)「卒業に必要な単位数のうち、前学期までにどれぐらいを取得済みですか」について、「前学期までに取得済みの単位の比率」とは、入学してからの総取得単位数が対象となりますか。  
入学してからの総取得単位数が対象となります。
- Q12-3. 設問(26)「卒業に必要な単位数のうち、前学期までにどれぐらいを取得済みですか」について、「前学期までに取得済みの単位の比率」はどのように計算しますか。  
入学してからの総取得単位数を卒業に必要な単位数で割り、比率を計算します。
- Q12-4. 設問(29)「あなたの成績についてお答えください」において、①5 段階評価、②4 段階評価の割合の計算方法を教えてください。  
既に単位を取得した授業科目数に対して、①5 段階評価であれば「秀(S,A+)」「優(A)」「良(B)」「可(C)」の科目数がそれぞれどのぐらいの割合であるかを、②4 段階評価であれば「優(A)」「良(B)」「可(C)」の科目数がそれぞれどのぐらいの割合であるかを、計算してください。  
①、②の場合ともに、不可を除いて、足して 10 割になるようにお答えください。
- Q12-5. 設問(29)「あなたの成績についてお答えください」において、素点によって成績評価がなされている場合、どのように記入したらよいですか。  
素点によって成績評価がなされている場合には、90 点以上=秀(S,A+)、90 点未満~80 点以上=優(A)、80 点未満~70 点以上=良(B)、70 点未満~60 点以上=可(C)とみなして、「①5段階評価」の欄に、おおよその割合を記入してください。
- Q12-6. 設問(30)「あなたの大学(学部・学科)では成績評価に GPA 制度が導入されていますか」の GPA について、自分が通っている大学の算出方法では、「不可」の単位数を含んだものになっています。「不可」を除いて GPA を再計算する必要がありますか。  
「不可」を除いて再計算する必要はありませんので、大学から通知された GPA を記入してください。

- Q12-7. 設問(31)「大学に入ってから次のような経験はありましたか」の項目「5. 短期の海外留学(4ヶ月～1年程度)」について、1年以上の留学についてはどのように回答すれば良いですか。  
1年以上の場合も、「5. 短期の海外留学(4ヶ月～1年程度)」を経験したとして、「経験した」の選択肢1～4のうち、あてはまる番号1つを選択してください。
- Q12-8. 設問(33)「卒業後に最も希望する進路は次のどれですか」について、地方自治体の教員を希望している場合、「2. 公務員になる」「3. 教師、医師、弁護士などの専門職につく」のどちらを選択すればよいですか。  
「3.教師、医師、弁護士などの専門職につく」を選択してください。